

2018(平成30)年度

# 事業計画書

自 2018(平成30)年 4月

至 2019(平成31)年 3月

2018(平成30)年 6月

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

## 目 次

<b>I. 運営の方針</b>	
1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向	1
2. 中期計画 2021 の運営方針	3
<b>II. 事業の概要</b>	
1. 運営方針毎の主要推進施策	4
<b>III. 事業</b>	
<b>【戦略企画部】</b>	
1. 事業方針	6
2. 事業概要	6
3. 事業計画	6
1) 戦略企画部	6
2) 事業企画推進室	7
3) 調査委員会	7
4) 企画委員会	7
5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会	7
6) 事業推進体制検討委員会	7
7) ヘルスソフトウェア対応委員会	7
8) コンプライアンス委員会	8
9) その他	8
<b>【総務会】</b>	
1. 事業方針	9
2. 事業概要	9
3. 事業計画	9
1) 会員に関する事項	9
2) 組織運営に関する事項	9
3) 法人としての事項	10
4) その他	10
<b>【標準化推進部会】</b>	
1. 事業方針	11
2. 事業概要	11
3. 事業計画	12
1) 国内標準化委員会	12
2) 国際標準化委員会	12
3) 普及推進委員会	14
4) 安全性・品質企画委員会	14
<b>【医事コンピュータ部会】</b>	
1. 事業方針	15
2. 事業概要	15
3. 事業計画	16
1) 医科システム委員会	16
2) 歯科システム委員会	17
3) 調剤システム委員会	17
4) 介護システム委員会	18

5) マスタ委員会	.....	19
6) 電子レセプト委員会	.....	19
7) DPC 委員会	.....	20
<b>【医療システム部会】</b>		
1. 事業方針	.....	21
2. 事業概要	.....	21
3. 事業計画	.....	22
1) 電子カルテ委員会	.....	22
2) 検査システム委員会	.....	23
3) 部門システム委員会	.....	23
4) セキュリティ委員会	.....	24
5) 相互運用性委員会	.....	24
<b>【保健福祉システム部会】</b>		
1. 事業方針	.....	26
2. 事業概要	.....	26
3. 事業計画	.....	27
1) 地域医療システム委員会	.....	27
2) 健康支援システム委員会	.....	29
3) 福祉システム委員会	.....	30
<b>【事業推進部】</b>		
1. 事業方針	.....	32
2. 事業概要	.....	32
3. 事業計画	.....	33
1) 事業企画委員会	.....	33
2) ホスピタルショー委員会	.....	33
3) 日薬展示委員会	.....	34
4) 教育事業委員会	.....	34
5) 展示博覧会検討 WG	.....	35

# I. 運営の方針

## 1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向

日本は社会保障制度の充実(国民皆保険、フリーアクセス)により長寿社会を実現してきたが、社会情勢の変化により現状では下記のような問題を抱えている。

- ・少子・高齢化
- ・医師の偏在化
- ・核家族化
- ・疾病構造の変化(生活習慣病(糖尿病、高血圧等)の割合が高い)
- ・高齢者の受診率が高く、国民医療費の増大(2016年度 41.3兆円)
- ・大病院への患者集中

そのため持続可能な社会保障制度の確立が急務であり、抜本的な改革として「社会保障と税の一体改革」が進められている。その中で医療・介護の分野においては、「病院完結型」の医療から「地域完結型」の医療への転換が求められ、「病床の機能分化・連携、在宅医療の推進」、「地域包括ケアシステムの構築」が謳われている。

2016年12月14日に、官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するための「官民データ活用推進基本法」が公布・施行された。この法律に基づき、翌年5月に「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定された。ここでは、全ての国民がICT利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」(～データがヒトを豊かにする社会～)を構築することを目的としており、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年を一つの区切りとして重点的に講ずべき施策を推進していくこととしている。重点的に講ずべき主な施策としては、「医療保険業務(診療報酬における審査業務等)の効率化・高度化」「健康・医療・介護等データの流通・利活用環境の実現」「匿名加工医療情報の作成に関する認定制度の整備」「医療保険のオンライン資格確認の構築、医療等ID制度導入」「ICT等を用いた遠隔医療の推進」があげられる。

さらに、2017年6月9日に閣議決定された「未来投資戦略2017」ではSociety 5.0に向けた戦略分野において、「健康寿命の延伸」を掲げ、「国民の健康寿命を2020年までに1歳以上延伸し、2025年までに2歳以上延伸、さらに400床以上の一般病院における電子カルテの普及率を90%に引き上げる」をKPIとして示された。具体的には、我が国は、グローバルにも突出して高齢化社会をいち早く迎えることとなる一方で、国民皆保険制度や介護保険制度の下でデータが豊富にあることより、健康管理と病気・介護予防、自立支援に軸足を置いた、「新しい健康・医療・介護システム」を構築することにより、健康寿命を更に延伸し、世界に先駆けて生涯現役社会を実現させることをめざすことが示された。

同年7月4日には、厚生労働省は「国民の健康確保のためのビッグデータ活用推進に関するデータヘルス改革推進計画」を策定した。そこでは、2019年度までに「健康・医療・介護の総合的な保健医療データプラットフォームの構築」「データヘルス分野におけるインタフェースシステム基盤の構築」「支払基金・中央会等による体制整備」「保険者のデータヘルス支援」(PHRサービスのシステム基盤や健康スコアリングのシステム基盤の構築)を実現し、加えてセキュリティ監視環境の整備、保健医療データ利活用のセキュリティガイドライン策定によるセキュリティ対策の徹底を図るとした。2020年度に健康・医療・介護ICTを本格稼働(保健医療データプラットフォーム稼働、

研究機関等が保有するデータベースとの連携等により、科学的介護の実現を加速、保険者機能の強化、PHR サービスの実施、保険医療データを利用した行動変容促進等の実施)も示された。

また、2017年4月28日に特定の個人を識別できないように医療情報を匿名加工し、健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出に利活用を可能にするための仕組みを定めた、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律(次世代医療基盤法)が成立した。

同年5月30日には改正個人情報保護法が全面施行され、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等にも反映された。医療記録は要配慮個人情報のため、その取扱いには十分注意が必要だが、医療・健康情報等の各種データの更なる利活用を推進し、国民の健康や医療サービスの質の向上に貢献することが期待されている。

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法)」は2014年11月25日から施行され、ソフトウェア単体でも法規制が適用されることとなった。法規制対象とならないヘルスソフトウェアにおいても、より一層安心して使用して頂くための業界自主ルールが始まっているが、2018年3月にJIS化されたヘルスソフトウェアの製品安全規格であるJIS T82304-1(IEC82304-1)への適合やサイバーセキュリティ対策も求められている。

医療の国際展開としては、外国人患者の受入れ等を一気に通貫でサポートする企業の認証や、外国人患者の受入れに関し意欲と能力のある国内医療機関を「日本国際病院」として海外に分かりやすく発信すること等による外国人患者の集患等の取り組みも期待される。

今後、政府主導で社会保障制度改革が進み、年金、医療、介護の各制度の建て直しが進むものと思われる。各施策を実現するためには、ヘルスケアICTが非常に重要であり、ヘルスケアICTを担うJAHISへの期待はますます高まるものと考えられる。

このような大きな動きを踏まえて策定した「中期計画 2021」の達成に向け、2018(平成 30)年度の業務を遂行する。

## 2. 中期計画 2021 の運営方針

### 1) 2025 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進【国民・ユーザ向け】

医療情報連携ネットワーク基盤、および、個人が医療・健康データを利活用できる環境基盤構築に向け、国内、国際の最新状況に基づき、標準類・実装ガイドの着実な計画と策定と各会員への普及を推進し、医療・介護・健診等のデータの利活用を推進する。また、2020 年の健康・医療・介護 ICT の本格稼働を見据え、効率的・効果的な導入・活用を推進する。

### 2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展【会員向け】

会員共通の課題対応を迅速に行い会員サービスの充実を図るとともに、JAHIS ブランドの向上、ヘルスケア ICT 適正評価の推進に努める。また、医療 ICT 市場の把握と海外を含めた新規市場の調査・活動支援を行う。また、JAHIS 創立 25 周年の活動に触れることで、さらに、会員の技術力向上・交流促進を図り、会員満足度の向上を図る。

### 3) 永続的な運営基盤の確立【運営基盤】

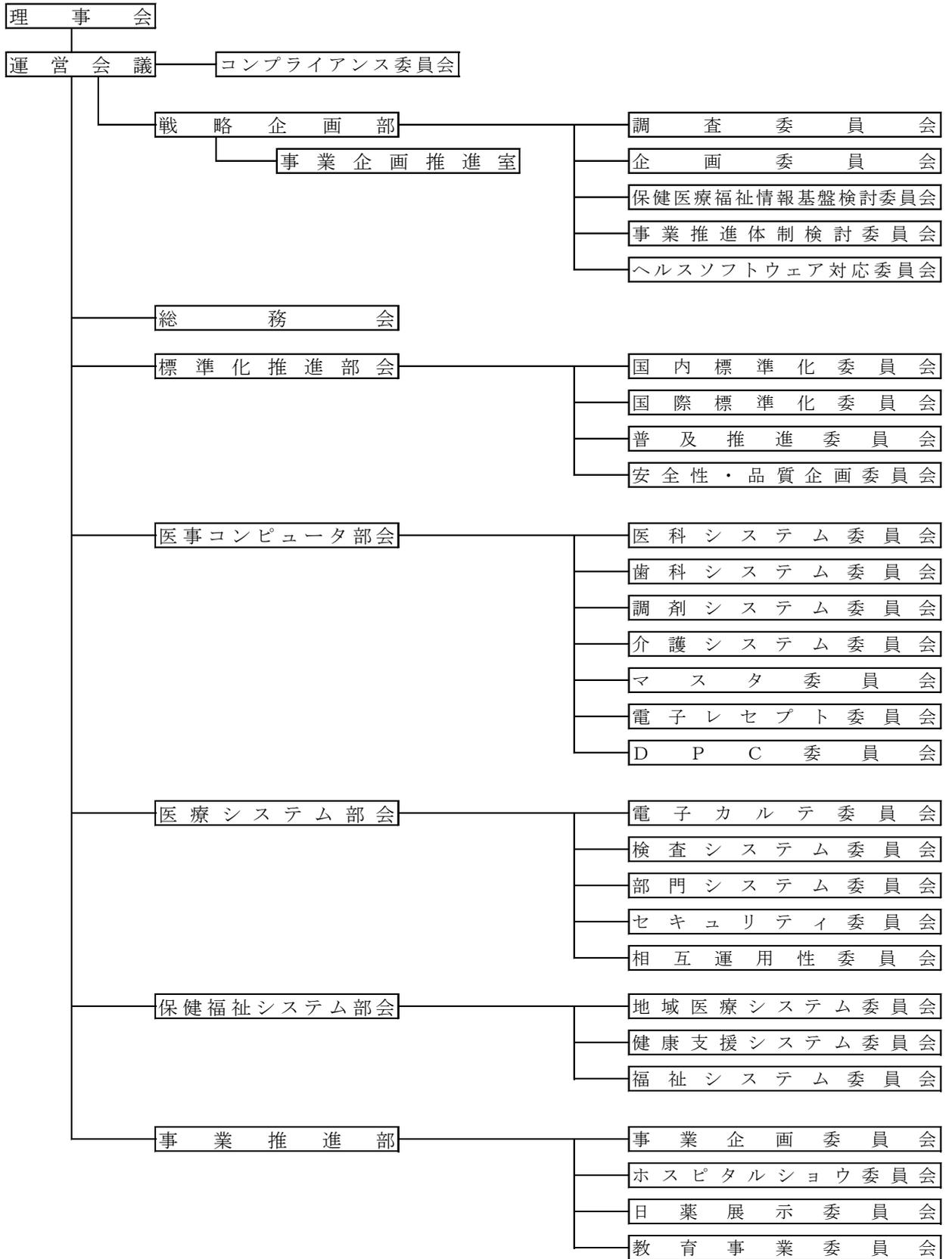
事業を推進する体制の強化、法令遵守の仕組み作りを含め運営基盤の強化を推進する。コンプライアンス活動は、継続して運用し確実な定着化を図るとともに、適宜必要な改定・強化を実施する。また、業界に必要な人材、JAHIS 運営に必要な人材の育成と確保を行う。

## II. 事業の概要

### 1. 運営方針毎の主要推進施策

- 1) 2025 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進
  - (1) 各省庁、関係団体における各種連携事業やデータ利活用事業に対し共通基盤整備、データ形式、用語等の標準化など積極的な対応を行う。
  - (2) 国内、国際の最新状況に基づき、JAHIS 標準類の着実な計画と策定、各種マスタの整備を進めるとともに、実装の認定等を含めた普及案を検討し推進を図る。2020 年の健康・医療・介護 ICT の本格稼働を見据え、策定した標準類が国内標準として広く普及・活用されるよう取り組む。
  - (3) 医療等分野情報連携基盤検討会等、標準化、施策を決定する会議には、委員派遣を含め積極的に参加し、JAHIS としての意見を反映させるように努める。
  - (4) 国際標準の JAHIS 標準への展開および JAHIS 標準の国際標準化提案を行う。
  - (5) JAHIS 会員へ向けた国際標準化動向等の情報発信を行う。
- 2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展
  - (1) 診療報酬改定等、JAHIS 会員共通の課題に対して、会員へのタイムリーな情報提供、関係機関との折衝等、迅速な対応を行う。
  - (2) JAHIS 会員が共通で必要とする情報に関しては、講習会、勉強会、講演会等を積極的に行い、展開を図るとともに、既存の教育事業についても内容の見直し・更新を適宜行う。また、情報提供に関して、JAHIS アーカイブの活用を推進する。
  - (3) また、JAHIS 創立 25 周年の活動に触れることで、さらに、会員の技術力向上・交流促進を図り、会員満足度の向上を図る。
  - (4) 現在行っている売上高調査、市場予測調査を継続するとともに、会員にとって有益な調査を実施する。
- 3) 持続的な運営基盤の確立
  - (1) 事業を推進する体制として設立した事業企画推進室を中心として、継続的に各省庁、関係団体の情報を入手し事業化を進める。また各種の調査事業・実証事業等にも積極的に参画し、ヘルスケア ICT における JAHIS のプレゼンスを向上させる。
  - (2) コンプライアンス委員会を中心として、競争法コンプライアンスに関する PDCA を回すとともに、情報セキュリティ、個人情報保護、公務員等との対応に対する取り組みを強化する。
  - (3) JAHIS 活動を担う部会・委員会で活動する人材の育成や若手の活動促進のための取り組みを行う。また、ノウハウを持った JAHIS の OB 等が活躍できる仕組みを構築する。
  - (4) 現在実施されている教育に加えて、医療 ICT の動向、会員の要望に応じて新規の教育・セミナーや先進情報について外部講師による勉強会を企画し人材の育成を行う。
  - (5) 事務局長を中心として、事業推進体制の一層の強化および JAHIS 活動の運営基盤の強化を推進する。

# 組織構成



## Ⅲ. 事業

### 【戦略企画部】

#### 1. 事業方針

戦略企画部は JAHIS 全体の戦略策定のための市場調査・予測と具体的戦略立案及び全体調整を行う。さらに、JAHIS 事業の推進を行う。戦略企画部は、運営方針に基づき、下記の方針で活動を行う。

- 1) 2025 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進
  - (1) 標準化関連事業推進のため各部会との連携を密にした体制の構築推進。
  - (2) 2020 年の健康・医療・介護 ICT の本格稼働を見据えて、政府施策への対応活動と事業の受託推進。
- 2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展
  - (1) 会員共通の課題への対応による会員サービスの向上、ヘルスソフトウェアの安心感向上の推進、および、会員のための各種調査の実施。
- 3) 永続的な運営基盤の確立
  - (1) 受託事業推進のための情報収集、体制整備
  - (2) コンプライアンスの仕組み作り
  - (3) 人材確保と育成の仕組み作り

#### 2. 事業概要

事業方針に基づいた取組みを推進するための JAHIS 全体に関わる以下について活動を行う。

- 1) 関係省庁および団体との連携の更なる強化
- 2) JAHIS 会員に向けた市場の変化に即した情報提供
- 3) 2025 ビジョン実現に向けた活動を牽引及び 2030 年ビジョンへの改版を推進
- 4) 医薬品医療機器等法、JIS T82304-1 (IEC82304-1) への対応とヘルスソフトウェア安全性の向上
- 5) 保健医療福祉の情報基盤のあり方の検討と提言
- 6) コンプライアンス活動の定着化と強化

#### 3. 事業計画

##### 1) 戦略企画部

戦略企画部は、部会を跨る案件、JAHIS 全体で活動する案件、理事会・運営会議での指示事項を中心に突発的な案件にも対応していくが、2018(平成 30)年度は、保健医療分野における ICT 活用推進懇談会提言書の工程表や新たに発行される標準規格に基づき、以下のテーマについて各部会と協力して推進する。

- (1) 各省庁の窓口対応を事務局長・事業企画推進室とともに推進
- (2) 事業推進体制の人材確保に関し、OB 活用や若手登用を推進
- (3) 情報収集、調査・研究事業等の受託を事業企画推進室とともに推進
- (4) JIS T82304-1 (IEC82304-1) 発行に伴いヘルスソフトウェアの GHS 開発ガイドライン改訂対応を推進
- (5) 関連省庁、市場の動向を受け、2030 年ビジョンへの改版を推進

## 2) 事業企画推進室

データヘルス改革推進計画をはじめとする医療 ICT 政策等に関する省庁窓口、ロビー活動を担当し、得られた情報を展開するとともに、受託等の事業の企画、実行を行う。特に以下の 3 点に注力する。

### (1) 医療等分野での ICT 基盤整備に関する積極的な提言

医療等分野でのネットワーク相互接続や医療等 ID 等の ICT 基盤整備の動きに呼応し、JAHIS としての意見を取りまとめ、行政や関係団体に対して積極的な提言を行う。

### (2) 各省庁における医療 ICT 関連事業への積極的な関与と事業の受託

これまでに受託した事業で得られた成果を元に、医療・介護等の分野における標準化に関する規格やガイドライン等の策定、および規格等への準拠性の検証に関する事業を受託し実行することを目指す。

### (3) 事業成果の普及促進

JAHIS が制定した標準類、ガイドライン等の普及に向け、必要に応じた教育・講演活動を支援する。

## 3) 調査委員会

調査委員会を中心に会員会社や部会等の協力を得ながら、既存調査の実施や新たな調査の検討を継続して行う。

既存調査の「売上高調査」については、2018 年 5～6 月に 2017 年度下期分、2018 年 11～12 月に 2018 年度上期分の調査を行い、集計結果を報告する。

また市場動向を踏まえ、調査項目の見直しの必要性も 2018 年 7 月より検討を開始する。

「新医療の導入調査への協力」は従来通り進めていき、『オーダーリング・電子カルテシステム病院導入調査報告書 2018 年(調査版)』を 2019 年 3 月に発行する。

新たな調査について、現時点では確定しているものはないが、今後各部会や委員会からの要望が発生したタイミングで検討を進めていく。

## 4) 企画委員会

企画委員会を中心に市場のさらなる健全化に向けた諸活動を各部会の協力のもと、関係省庁・団体と連携して実施する。

今年度は、「2025 ビジョン」の普及促進に向けて、今後取り組むべき課題の明確化や対応策の提言検討などを行う。また、「2025 ビジョン」策定後数年が経過していることから、ビジョンの改版に向けた検討を開始する。

## 5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会

医療 ICT 政策、動向について海外および国内の両面から捉え、JAHIS 活動の方向性や課題等について議論を行い、「保健医療福祉情報基盤における、海外状況と国内状況、及び今後のアクション」(通称:俯瞰表)として整理をする。

また整理した情報の JAHIS 内への共有および、標準化マップとの連携など、各部会、委員会との具体的な取り組み内容について検討を行う。

## 6) 事業推進体制検討委員会

JAHIS の事業体制に関する課題に対して、事業基盤を強化するための検討、および、人材活用の検討を行い可能な限り実行に移す。

## 7) ヘルスソフトウェア対応委員会

医薬品医療機器等法の規制に関連した諸課題に対して関連部門と調整しながら解決に向け

た活動を行う。法規制に関する通知等の内容について業界内で周知すべき内容について取組みを実施する。

2018年3月にJIS化されたJIS T82304-1(IEC82304-1)等をはじめ各規格について該当するソフトウェアへの影響や対応すべき内容について周知に向けた取組みを実施する。

GHS(一般社団法人ヘルスソフトウェア推進協議会)の活動を通じて、ヘルスソフトウェア開発プロセスの浸透を図る。

#### 8) コンプライアンス委員会

JAHIS 会員が安心して JAHIS 活動を行えるようにするため、コンプライアンス関連規程を整備するとともに啓発活動を行い、コンプライアンスの浸透・定着化を進める。また、コンプライアンスの PDCA サイクルを回し、コンプライアンス体制を含め、改善を進める。

具体的には、2018 年度は、コンプライアンス活動のさらなる拡充として、昨年度に制定した個人情報管理取扱規程に規定された保有個人データ管理台帳の棚卸しを行う。また、自己監査においては、競争法コンプライアンス規程に加え、「取扱いに注意を要する情報」に関する規程を対象とした監査項目を導入し、JAHIS 内のすべての組織の内部監査を実施し、活動の継続・定着化・改善を図っていく。

#### 9) その他

今年度も「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」、「データヘルス改革推進計画」等の施策推進に伴い、部会を跨る案件が出てくることが想定される。これに対して、関連する各省庁等の状況を見極めつつ、課題抽出を行ったうえで、プロジェクト等の臨時組織を設置し、検討を進める。

また、その他、発生する課題に対して臨機応変に対応を行う。

## 【総務会】

### 1. 事業方針

日本は超高齢化社会を迎え、ここ数年の JAHIS 新規会員の傾向は従来の医事会計や電子カルテを中心とした企業から、健診・介護・健康等の事業を営む企業へと変化してきている。ここ数年の会員数の伸びが頭打ちになる中、更なる会員数の増加や既存会員の退会の低減に向けた課題解決、並びに会員向けのサービスを充実すべく、以下を施策の柱とすることで JAHIS の発展に寄与する。

### 2. 事業概要

#### 1) 会員に関する事項

永続的な運営基盤を確固たるものにする為、新規会員を増やし、退会する会員を減らす為の課題を洗い出し、対応策を検討した上で、必要な改善を行う

#### 2) 組織運営に関する事項

総務会が主体となって運営する各種イベントにおいて、参加者に対し効果的でインパクトのある内容を企画・立案し、円滑なる実行を目指す。また、法改正等に伴う対応については事務局と連携し、組織運営の見直しや必要な整備を図る。

#### 3) 法人としての事項

一般社団法人に関する法律に照らし合わせ、会員活動の基本となる規則・規程類の随時見直しを行い、継続して透明性・公平性の確保に努め、社会から一層の信頼を獲得するよう務める。

### 3. 事業計画

総務会は、本会を健全に発展させていく為、継続して JAHIS の会員数の増加及びステータス向上・ブランドイメージ向上を目標に掲げ活動する。

#### 1) 会員に関する事項

新規入会の促進を目指して、以下のような施策の検討・実施により会員数を増やす。

昨年度に引き続き、12社以上の新規入会会員の獲得を図る。

- (1) JAHIS で行う各種活動をホームページ等で外部へ発信し、本会活動の積極的 PR やステータスを向上させることで、新規会員の入会促進を図る。
- (2) JAHIS を広く認知をしてもらう目的と同時に、会員になることのメリットを説明したパンフレットを活用し、会員勧誘活動の推進を図る。
- (3) 保健・福祉の分野を中心に、地方の企業や SI を中心に行う企業等における入会の課題、及び新規で入会しながらも短年で退会する会員の課題を洗い出し、具体的な対応策を検討した上で、必要な改善を行う。

#### 2) 組織運営に関する事項

##### (1) 事務局の効率的な運営と業務品質向上の推進

機能別組織導入に関し JAHIS 内で合意が得られた場合は、事務局業務の効率化と業務品質向上を目指して、機能別組織の導入を推進する。具体的には、規程の改正及び正式運用を図る。

##### (2) 情報発信・情報提供

賀詞交換会&JAHIS 講演会など総務会が運営するイベントにおいて、より参加者が増えるような識者による講演を企画する。定期的に発行している会誌は印刷部数の適正化を図る。一方、JAHIS アーカイブでの閲覧の案内を含め、できるだけ多くの会員が読んでいただけ

るように内容の充実を図り、有益な情報提供を行う。

(3) JAHIS 創立 25 周年記念イベントの企画・立案

2019 年に JAHIS 創立 25 周年を迎える年となることから、記念イベントに関する企画・立案を行う。また、この年度に編纂される会誌についても、創立 25 周年の特別号として発刊する為、紙面の内容についても企画・立案を行う。

(4) 各種 IT システムの整備

「新会計システム」の実運用を開始する。なお、予算コード・費目コード・予算書/決算書の書式等の改訂が必要であれば改訂を行う。

一方、会計システム以外の IT システムについては、各部門の要望などを踏まえるとともに情報セキュリティにも配慮しながら、電話交換機等の老朽インフラのリプレースやシステム改修による情報基盤の整備と充実を図る。

3) 法人としての事項

法人化に対応した各種規則・規程類等を随時見直しながら、本会のより良い運営を図る。

また、会員がより活発に活動しやすくなるような事務所内の執務環境を整備する。

4) その他

(1) 表彰制度活用による会員活動の活性化支援

①JAHIS 活動の活性化、②JAHIS 活動の対外的なアピール、③委員等の活動の正当な評価、を行う為の表彰制度を積極的に活用し、過去からの表彰対象者をホームページ等で紹介する事や、その個人が出身会社並びに対外的に活動内容を認知してもらうような支援を行う事により、会員会社からより多くの参加希望者が現れるようにする。

また、個人または JAHIS という団体として外部から表彰されるような機会を得るよう、必要に応じて自・他推薦などの働きかけを行う。

(2) 新規会員の既存会員向け周知、及び会員増加の更なる促進

新規会員が JAHIS に参加する価値を更に高めるため、既存会員への周知を図る。また、会員からの紹介により新規会員の一層の増加を促す。

## 【標準化推進部会】

### 1. 事業方針

地域医療連携、地域包括ケアの推進、「病院完結型」から「地域完結型」の医療への転換、医療・介護・健康の連携政策及び医療における番号制度導入への動きなどにおいて、ヘルスケア ICT による医療情報連携の実現が重要と考える。これを効率的・効果的に実現するためには標準化が必要不可欠であり、以下の4項目に重点的に取り組む。

- 1) 行政・学会・関連団体等と連携して標準化を推進する。
- 2) 医薬品医療機器等法の運用について、患者安全と利便性に寄与する為にヘルスソフトウェア推進協議会(GHS)等の関連機関と協力・連携していく。
- 3) 海外標準と日本の要件・状況との整合性を確保するために、海外標準化団体との調整や日本からの標準化推進を行う。
- 4) 標準化を担う若手人材の確保・育成を実施する。

### 2. 事業概要

#### 1) 標準化推進部会本委員会

JAHIS としての標準化推進に関わる活動の基本方針を策定する。

- (1) JAHIS 標準化施策の検討と推進
- (2) 関連省庁の事業・委員会への参画による推進
- (3) 関連各外部団体、JAHIS 内関連部門との連携による推進

#### 2) 国内標準化委員会

JAHIS 標準類の審議、HELICS 指針投票に関わる JAHIS 見解の取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップとその定期的な見直しを担い、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

- (1) JAHIS 標準類の審議、検討
- (2) HELICS 協議会関連活動の推進
- (3) 標準化マップに基づく標準化の推進
- (4) 標準化にかかわる人材の育成

#### 3) 国際標準化委員会

JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、海外の標準化団体との調整、国際標準の国内への展開、日本の標準の海外への展開等を担い、下記の業務を遂行する。

- (1) 国際標準化活動
- (2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発
- (3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

#### 4) 普及推進委員会

現場営業担当者向けの各種パンフレットを発行して標準規格への理解を進めてきたが、改めてパンフレットに記載した各種標準類の理解度、関心度の調査・分析を通し、広く会員へ向けた標準化の普及推進を図る。

#### 5) 安全性・品質企画委員会

患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方

法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

- (1) 患者安全に関する国際標準規格案への対応
- (2) プログラム医療機器に関する国内状況に整合した規制・管理方法、自主基準ガイドライン、自主ルール等についての提案
- (3) 自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定について、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討

### 3. 事業計画

#### 1) 国内標準化委員会

国内標準化委員会は JAHIS 標準類の審議、HELICS 標準投票に関わる JAHIS 見解の取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップとその定期的な見直しを担っており、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

- (1) JAHIS 標準類の審議、検討
  - ① JAHIS 各委員会から提案される標準化作業項目の審議を通じて、標準化作業項目が円滑、かつ適切に制定できるよう提言を行う。
  - ② 制定後 3 年を経過した JAHIS 標準類については改定の必要性を議論し、改定を行うべき規約については関係する部会、委員会に働きかけを行う。また、この改定のプロセスを見直すことにより、よりわかりやすい情報発信を行う。
  - ③ JAHIS 標準類審議が迅速に行われるよう JAHIS 標準類制定規程、および細則の見直しを随時行う。
- (2) HELICS 協議会関連
  - ① HELICS 審議投票に当たって各部会や標準化エキスパートの意見を集約し、JAHIS としての見解の取りまとめを行う
- (3) 標準化マップに基づく標準化の推進
  - ① JAHIS 各委員会から提案される標準化作業項目の審議を通じて、標準化作業項目が円滑、かつ適切に制定できるよう提言を行う。
  - ② 標準化作業項目の進捗を定期的にチェックし、JAHIS が取り組む標準化作業の遂行を促す。
  - ③ 政府の ICT 戦略や国内外の動向、JAHIS 内の保健医療福祉情報基盤検討委員会等との連携をふまえて、JAHIS として整備すべき標準類を議論し、標準化マップへの反映を行う。
  - ④ 標準化マップ見直しの実務は国内標準化委員会にて行う。
- (4) 標準化にかかわる人材の育成
  - ① 標準化に携わる要員の固定化、高年齢化が進んでいる状況をふまえ、会員各社に対して要員の新規参加や若返りを働きかけるとともに、新規参加要員の育成を図る。

#### 2) 国際標準化委員会

国際標準化委員会は、JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、下記業務を担う。

- ・海外の標準化団体との調整
- ・国際標準の国内への展開
- ・日本の標準の海外への展開

その遂行のため、下記の活動を行う。

##### (1) 国際標準化活動

国際標準化委員会として国際標準に対する日本の対応方針検討を行い、開催が予定されている下記の国際会議などに継続して人員を派遣することで、国際標準類制定に際し日本および業界としての意見を国際標準に反映していくとともに、不利益な方向に進むことを阻止する。さらに、日本から有効な標準化提案、情報を発信し国際貢献することで存在感を築

く。そして、海外の動向情報を早期に把握することで日本の方向性、業界の方向性および JAHIS 標準をはじめとする国内標準類に反映していく。また、上記を担える人材を継続的に育成するとともに、業界内での育成を可能とする土壌を構築する。

#### ①ISO/TC215関係

ISO/TC215 に関して JAHIS は WG1、WG2、JWG7 の国内事務局を分担しており、国内対策委員会に対して主査とエキスパートの推薦(学識経験者を含む)を行う。

上記を含めた JAHIS としての参加対象は WG1(アーキテクチャ、フレームワークとモデル) / WG2(システム及び医療機器の相互運用性) / WG4(セキュリティ、患者安全及びプライバシー) / JWG7(製造者側とユーザ側のヘルスソフトウェアのリスクマネジメント規格策定、ISO/TC215 と IEC/SC62A の合同作業部会)であり、参加者に対して下記会議への渡航費用等の負担を行う。

- a. ISO/TC215 総会および合同作業部会
- b. ISO/TC215 合同作業部会
- c. ISO/TC215 個別作業部会(WG1,2,4,JWG7)

#### ②HL7関係

HL7 に関して JAHIS が関係する分野でありかつ ISO/TC215 の作業と関連している分野において、JAHIS として以下の会議に人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a. HL7総会
- b. HL7作業部会

#### ③DICOM関係

DICOM に関して JAHIS が関係する WG13(内視鏡)、WG26(病理)および DICOM 本委員会において以下の会議に JAHIS として人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a. 本委員会
- b. WG13作業部会
- c. WG26作業部会

#### ④IHE関係

IHE に関して JAHIS がドメインスポンサーを務めている下記のドメインにおいて、事務局業務を行うとともに関連する国際会議に JAHIS として人員を派遣し活動を行う。

- a. 臨床検査・病理ドメイン
- b. 内視鏡ドメイン

#### ⑤その他HIMSS等

下記のイベントに対し定点観測を継続して行う。

- a. HIMSS2019

### (2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発

①JAHIS 内各種セミナー・業務報告会、HL7 セミナー、各種学会活動等への協力を通じて、引き続き国際標準の情報提供および普及推進を図る。

②国際標準化総覧の改訂版(2017年度版)を発行する。

### (3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

①定期的な国際標準化委員会の開催(10回/年)を通じて各種国際標準類に関する対応の意識共有・対策検討を推進するとともに、JAHIS としての国際標準化のあり方や体制等について検討する。

②JAHIS 内各部会・委員会と連携し、わが国発の国際標準提案を推進する。

③ベッドサイドデバイス通信拡大 WG では、ISO/TC215 WG2 および、HL7 Healthcare Device に関連した情報共有・提供並びに、各種国際標準化活動を行う。

④EHRS-FM TF において、ISO 国際標準として成立している HL7 EHR システム機能モデル R2 に関し、日本における問題点の洗い出し等を行ってきた。今後は国際情勢など環

境変化を考慮し活動方針や活動内容を決定する。

### 3) 普及推進委員会

普及推進委員会では、これまで各ベンダの営業担当者が医療情報の標準化に対する取り組みを理解し、積極的に提案できるよう標準化関連用語のパンフレットを作成することで普及活動を行い、一定の成果はあった。昨年度は、過去に作成したパンフレットの集約版として、各種標準類の用語解説と標準化関連用語やシステムの関連性を俯瞰したオーバービューチャートを合体し、医療情報システム全体を把握しながら理解できるような取り組みを実施した。今後、普及推進活動の尺度とするために、現場での「パンフレット『医療情報システムの標準化について』に記載されている組織、規約、マスタ、コード等用語の標準化」の理解度や関心度を調査・分析し、更なる標準化の普及推進に邁進する。また、広く会員向けに広報する趣旨でオーバービューチャートを JAHIS ホームページ上に公開し、PC もしくはスマートフォンから閲覧可能にして適宜コンテンツを改定してゆく。更に、各種標準類の勉強会等を含めた広報活動も模索する。

#### (1) 標準化の普及推進における施策を検討する

- ① アンケート結果の統計および解析
- ② 理解度や関心度の低かった標準化分野をより理解し、普及させる施策の検討
- ③ 医療情報システム入門コース教材への反映
- ④ 新たなる普及推進ツール(Web 公開、勉強会他)の企画

### 4) 安全性・品質企画委員会

安全性・品質企画委員会では、患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

#### (1) ISO/TC215 と IEC/SC62A 合同の JWG7 において策定されている IEC62304 Ed.2 および、IEC80001 シリーズ、IEC81001-1 について、ISO/TC215 と JWG7 国内作業部会にて対応する。IEC62304 Ed.2 は、スコープを Health Software としており、非規制対象を含んだライフサイクルプロセス規格として、2018 年 9 月までの DIS 発行を目指している。

IEC80001-1 は 2010 年に発行された標準規格であり、2015 年度から Ed.2 の検討が開始されている。こちらも従来のスコープである Medical Device に Health Software 追加・拡張する方向である。関連ガイドラインである IEC80001-2-x シリーズもスコープ拡張を反映した改版が予定されている。

IEC81001-1 は、Health Software と Health IT systems に関する基本原則、概念、用語を規格化しようとするものであり、2016 年度から検討が開始された。

以上のように、IEC62304 Ed.2 および、IEC80001 シリーズ、IEC81001-1 についてはいずれも今後の議論が重要になる。

#### (2) 上記(1)の状況を把握した上で、IEC62304 Ed.2、IEC80001 シリーズ、IEC81001-1 については、JAHIS 戦略企画部ヘルスソフトウェア対応委員会およびヘルスソフトウェア推進協議会(GHS)と連携し、厚生労働省関係部署(医薬・生活衛生局、医政局等)、経済産業省商務情報政策局医療・福祉機器産業室と情報共有を図る。

これらの活動のなかで、国内状況に整合した規制&管理方法・自主基準ガイドライン・自主ルールについて JAHIS の考え方を提案していく。

#### (3) 上記(2)の方針に則り、JAHIS として適切な自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定を、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討する。

## 【医事コンピュータ部会】

### 1. 事業方針

地域包括ケアの実現に向けて医療保険制度、介護保険制度改革が進む中、医事コンピュータの分野において標準化の推進、技術基盤の充実等を行い、ICT による医療の構造改革の支援を目指し、以下の3項目に重点的に取り組む。

- 1) 国のICT戦略の中で、ICT活用の目的を明確にしながらか関係機関と連携を取り課題解決に取り組んでいく。
- 2) 医療／介護保険制度改正や診療／介護報酬改定等のスムーズな対応が実行できるよう、関係機関・団体との連携を強化する。
- 3) 成熟した医事コンピュータビジネスの活性化を図るために、新規市場動向や先進ICT適用状況等を調査し、行政等関係機関に提言を行う。また、会員のビジネス機会拡大に努めるとともに、情報発信、会員サービスの向上に努める。

### 2. 事業概要

#### 1) 国のICT戦略への対応

- (1) 「未来投資戦略2017－Society5.0の実現に向けた改革－」におけるICT化の検討状況に注目し、関係案件に関する検討と意見の具申、会員への情報展開を行う。
- (2) 処方箋の電子化については、平成29年5月に制定された「JAHIS電子処方せん実装ガイドVer.1.0」で示された課題解決に取り組み、診療報酬算定が可能でかつ実運用が可能な電子処方箋の実現に向け、JAHIS関連部会との連携を図りながらか関係機関・団体に意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
- (3) 地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携に向けて、他部会、委員会と連携を図り、必要な情報収集、検討、意見提示を行う。
- (4) 平成30年度から段階的運用が開始されるマイナンバーカードを活用した医療保険のオンライン資格確認や医療等IDの導入については、課題等の整理・検討を行い、関係機関・団体に意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
- (5) 医療連携や医療データ利活用へのレセコン情報等の活用に関し、必要な連携情報の見直し等、関係機関・団体との調整を図りながら推進に向け取り組む。

#### 2) 制度改正等への対応

- (1) 平成30年度の医療制度改正(高額療養費制度の見直し等)、診療／介護報酬改定、保険者番号対応(都道府県番号)に関し、関係機関・団体への提言・情報交換などを通し連携を強化すると共に、他部会・委員会と連携して課題、対応策を整理するなど内部についても体制の強化を行う。
- (2) 電子点数表に関しては、関係機関との協議・連携を図りながら評価、改善策検討を重ね、更なる「使い易さ」を提言するとともに、普及推進に努める。
- (3) DPC制度の拡大、改定に積極的に関与するとともに、制度の発展に寄与するよう関係機関・団体との連携・協議を推進する。

#### 3) オンライン請求関連

- (1) 厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、三師会等との連携を密にし、さらなる推進に向けた取り組みを行う。
- (2) 労災レセプト電算処理システムについては、引き続き普及推進中であり、関係機関との連携を密にし、さらなる推進に向けた取り組みを行う。

- (3) ISDN 回線のサービス終了に向け、医療保険や介護保険費等のオンライン請求に関し、会員への情報提供とスムーズな移行を推進する。
- (4) 医療保険訪問看護のレセプト電子化実現に向け、関係機関との連携を密にし、会員への情報提供に取り組む。
- (5) 返戻・再請求の電子化推進、また福祉医療費請求書の電子化推進についても、関係機関へ意見具申を行うなど推進に向け取り組む。

#### 4) 会員へのサービス関連

- (1) 医療／介護保険制度改正、診療／介護報酬改定、また地方単独事業情報等、各種情報に関して関係機関と連携し、会員へのタイムリーな情報提供を行う。
- (2) 医薬品、保険者番号辞書、介護関連の各種マスタ等のコンテンツの提供を行う。
- (3) 医事コンピュータ部会に関連する教育コンテンツの改版・充実、講師の派遣を行い、会員にメリットのある教育サービスの提供を行う。
- (4) 新規市場動向や新規技術動向等を調査するため、海外視察等を活用し、会員のビジネス機会拡大に努める。

### 3. 事業計画

#### 1) 医科システム委員会

平成 30 年 4 月施行の診療報酬改定を受けた課題への対応、8 月施行の高額療養費制度の見直しへの対応を中心に、医科システムに関連する制度改正(平成 31 年 5 月施行の新元号への対応等を含む)へ向けて、関係機関と協力して早期に課題を検討し情報共有等を図る。また、平成 32 年度に本格運用が開始される、医療保険のオンライン資格確認、医療等分野の ID、電子処方箋等へ向けて情報を収集して各種課題を整理し、委員会内・外で共有を図る。具体的には、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金本部・国民健康保険中央会・日本医師会をはじめとする関係機関・団体と、各種課題を共有しタイムリーにフォローアップする。また、電子点数表については、平成 32 年 4 月改定へ向けて要望事項をフォローし、課題を共有する。

##### (1) 医科改正分科会

中央社会保険医療協議会、社会保障審議会での議論の動向を中心に情報収集の上、各論点の咀嚼・疑義の取りまとめ・関係機関への課題提起・委員会へ展開する論点の整理を行う。

##### (2) 医科標準化分科会

「未来投資戦略 2017」、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」等に基づく各種検討内容を情報収集の上、関連する部会と論点を共有し委員会へ展開する。特に「医療等分野における ID 活用への対応」「医療保険のオンライン資格確認への対応」「電子処方箋の実現に向けた取り組み」「電子版お薬手帳の普及に向けた取り組み」「医療連携や医療データ利活用へのレセコン情報等の活用」に関し適宜議論し、標準化推進のための課題を整理する。

また、引き続き医事コンピュータ部会内・外で横断的対応を必要とする事案について、臨機応変に対応する。

##### (3) 電子点数表分科会

平成 30 年 4 月診療報酬改定を踏まえて平成 32 年 4 月の診療報酬改定へ向けた要望および課題を整理し関係機関へ意見具申する。本件に関し引き続きマスタ委員会と協力して利活用方法を検討、また課題を共有することにより、電子点数表の普及促進に努める。

##### (4) 委員会運営

医療制度や診療報酬、標準化動向、地方単独医療費助成制度等について、内容や課題を委員会内・外で共有し、また関係機関・団体と連携してタイムリーに会員へ情報提供を行

う。

## 2) 歯科システム委員会

平成 30 年 4 月に実施される診療報酬・介護報酬同時改定への対応、平成 30 年 8 月の高額療養費制度見直しへの対応を行う。さらに平成 29 年 6 月に閣議決定された「未来投資戦略 2017」で示された医療・介護連携についての歯科に関する対応や、国の ICT 戦略の各施策についても検討を行い、会員へ迅速でわかりやすい情報提供を行う。

併せて、厚生労働省、日本歯科医師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会はじめ各関係機関・団体と連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に、協力体制の構築に努める。

### (1) 歯科電子レセ分科会

電子レセプト請求の推進、オンライン請求の普及について、厚生労働省、日本歯科医師会、社会保険診療報酬支払基金本部・国民健康保険中央会と連携し取り組んでいく。

基本マスタや歯科電子点数表の更新対応においては、マスタ委員会や電子レセプト委員会と連携を図り、会員へ迅速な情報提供を行う。

### (2) 歯科改正分科会

関係機関との情報交換に基づく改正情報、地方単独医療費助成制度情報、他委員会との連携によって得た情報について、迅速で正確な提供を行う。

### (3) 版下販売分科会

歯科用貴金属価格の随時改定対応において手書きレセプトの版下を作成し、全国の歯科医師会並びに会員各社に販売する。

### (4) 歯科標準化分科会

MEDIS-DC「歯科分野の標準化委員会」と厚生労働省委託事業「歯科情報の利活用及び標準化普及事業」に、今年度も継続して委員を派遣し標準化活動の情報共有に努める。

### (5) 関係機関との連携

厚生労働省、日本歯科医師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会との連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に、協力体制の構築に努める。

### (6) 委員会運営

改定、行政動向などの各種情報提供を迅速に行い、分科会活動については会員の積極的な参加と協力を促すよう活動する。

## 3) 調剤システム委員会

平成 30 年 4 月の診療／介護報酬改定、医療データ利活用のためのレセプト様式の見直しへの対応を継続して行う。さらに、平成 30 年 8 月に実施予定の医療制度改正(高額療養費制度の見直し)、平成 31 年 5 月に予定されている新元号への対応準備を進める。また、電子処方箋については、本格運用に向け、行政動向に注意しながら、昨年度に策定した技術文書「JAHIS 電子処方せん実装ガイド」について継続的にフォローしていく。また、電子版お薬手帳については、普及に向けた取り組みについて、技術文書「電子版お薬手帳データフォーマット仕様書」への反映などを必要に応じて検討していく。

さらに、医療保険のオンライン資格確認や医療等分野の ID 活用、医療連携・医療データ利活用へのレセコン情報等の活用などの国の施策についても動向に注目し、関係案件に関する検討を行っていく。これらの活動について、会員へのタイムリーな情報展開が図れるよう取り組む。

### (1) 調剤改正分科会

改正情報においては、診療／介護報酬改定・薬価改定・医療制度改正について、社会保障審議会や中央社会保険医療協議会の動向に注意しながら、情報の収集、関係機関への疑義照会、調剤システム委員会会員へのタイムリーな情報提供を行っていく。

(2) 調剤標準化分科会

電子処方箋について、本格運用に向け、行政動向に注意しながら、昨年度に策定した技術文書「JAHIS 電子処方せん実装ガイド」について継続的にフォローし、会員への情報展開を行っていく。また、電子版お薬手帳データフォーマット仕様書については、診療報酬改定の状況をウォッチしながら、電子お薬手帳協議会からの意見も踏まえ、普及促進に向けた必要な改版作業を行う。技術文書「院外処方箋 2 次元シンボル記録条件規約」についても診療報酬改定や電子処方箋の実施状況をウォッチして必要な改版作業を行う。

(3) 委員会運営

診療報酬改定や地方単独医療費助成制度の改定情報、標準化活動の状況など、関係機関と連携し、タイムリーに会員への情報提供を行う。

4) 介護システム委員会

(1) 平成 30 年度改正、報酬改定等の動向に対する活動

①平成 30 年度介護保険制度改正や介護報酬改定、医療保険訪問看護の診療報酬の同時改定等に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会、社会保険診療報酬支払基金本部等の関係機関と連携、協力を図りながら、タイムリーな情報の入手や、インタフェース検討、疑義照会、改定対応テスト作業の準備などを実施する。

②医療保険訪問看護の診療報酬請求の電子化に向けた厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部等の関係機関の調査事業、ヒアリングなどにおいて、関係委員会と連携し活動を支援する。

③会員への積極的な情報発信

他委員会との連携、関係機関からの情報、社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会などの審議会の傍聴報告等を、医事コン・レポート、メーリングリスト、及び委員会活動を通じて会員へ迅速かつ確実に情報提供する。

(2) 「経済財政運営と改革の基本方針 2017」「未来投資戦略 2017」「規制改革実施計画」等、国の ICT 戦略への対応

地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携の推進などに加えて IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの新たな技術分野を活用することで、より効率的、効果的な推進が求められている。保健福祉システム部会、医療システム部会の担当組織と密接に連携を図り、必要な情報収集、検討、関係機関へ意見提示を行う。

①医療介護連携、情報連携の標準化など

地域医療システム委員会の医療介護連携 WG と連携

②介護の情報化普及・促進

福祉システム委員会の介護事業者連携 WG と連携

③科学的裏付けに基づく介護の推進 (VISIT、CHASE などのビッグデータ構築など)

保健福祉システム部会、医療システム部会の担当組織と連携

(3) 介護分野の教育コースの企画検討

アンケートの結果より、更なるコンテンツの改版、改良を継続すると共に、上級者向けの演習問題の見直しを行うなどカリキュラムの拡充を検討する。

(4) 介護給付費単位数表標準マスタの購入推進

国民健康保険中央会が提供する「介護給付費単位数表標準マスタ」は介護報酬請求の標準化の基盤である。医療保険制度のもと推進されている「レセプト電算処理システム」の「基本マスタ」と同様に継続的なメンテナンスならびにマスタ購入に関する改善を働きかける。

会員数 31 社(平成 30 年 3 月 31 日現在)

## 5) マスタ委員会

### (1) レセプト電算処理マスタの課題整理・検討

- ① 社会保険診療報酬支払基金本部との定例会を継続し、基本マスタ全般及び電子点数表に対する課題の整理と提言を行う。
- ② 電子点数表の利活用方法の検討を医科システム委員会、歯科システム委員会と協力して取り組む。
- ③ 平成 30 年 4 月改定以降も継続してマスタの課題整理・検討を行う。
  - ・レセコンでの取扱い易さを考慮した選択式コメントの形態に関して
  - ・外保連手術試案の基幹コード(STEM7)の活用に関して
  - ・平成 31 年 5 月に予定される新元号に対応したコメントマスタに関して

### (2) 医薬品マスタ、変換テーブルの継続保守と普及

- ① 医薬品マスタ、変換テーブルの継続的保守の実施
- ② 会員拡大の検討および実施。 会員数 42 社(平成 30 年 3 月 31 日現在)

### (3) 保険者番号辞書の継続保守と普及

- ① 保険者番号辞書の継続保守の実施
- ② 会員拡大の検討および実施。 会員数 40 社(平成 30 年 3 月 31 日現在)

### (4) 会員への早期情報提供など

基本マスタ、一般名処方マスタ、医薬品マスタ等の新設、変更情報を、タイムリーに会員へ提供する。

## 6) 電子レセプト委員会

### (1) 平成 30 年度診療報酬改定への継続対応

- ① 新規レコード、新規項目追加を伴う記録条件仕様の変更が行われる場合は、接続試験実施前にサンプルデータでの記録イメージの確認を実施し、情報展開を行う。
- ② 平成 31 年 5 月に改元される見込みとなっているため、会員に早期に情報展開ができるよう関係機関に働きかけを行う。

### (2) 労災電子レセプトの普及促進

- ① 厚生労働省ホームページへのマスタ、記録条件仕様の公表、FAQ の充実など環境整備が行われているが、関係機関との定例会を通じて、会員各社が労災電子レセプト請求への対応について、より対応しやすい環境を整えるため意見具申を行う。
- ② 平成 30 年度改定に伴う継続対応として、平成 30 年 4 月上旬に公表が見込まれるマスタ、記録条件仕様について、会員への情報展開を行う。
- ③ 労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業(導入支援金を含む)に関し、厚生労働省のホームページ等の内容を会員にタイムリーに情報展開する。

### (3) 電子レセプト情報の活用等の検討

平成 29 年 7 月 4 日に「支払基金業務効率化・高度化計画・工程表」が公表され、平成 32 年度の新システム稼働を待たずに可能なものは、平成 30 年度から先行実施することとされた。平成 29 年 7 月 12 日開催の中医協総会においても、「レセプトデータをはじめ、診療報酬に係る様々な情報が、単に診療報酬を請求するためのものにとどまらず、効果的・効率的な医療の提供や医療の質の向上につながるものとして、さらなる利活用を推進していくこと」が了承された。

- ① 利活用の推進策の1つとされている電子レセプトへの患者住所の郵便番号及びカナ氏名の記録追加については継続的にフォローを行い、新たな課題が発生した場合は関係機関に意見具申を行うとともに会員に情報展開を行う。
- ② 今後、コンピュータチェックに適したレセプト形式についても具体的な検討が行われていくこととなるため、会員各社が計画的に作業を行い、混乱なく対応できるように情報展開を行うとともに課題を整理、意見具申を行う。

- ③レセプトデータ等の活用状況もウォッチし課題を整理する。
- (4) 訪問看護レセプトの電子化への対応
  - ①訪問看護レセプトの電子請求開始に向け、介護システム委員会に対して継続フォローを行う。
- (5) 関係機関との連携強化
  - 関連委員会と協力しながら関係機関との定例会を継続し、オンライン請求の環境整備等を始めとした業界の意見要望を伝え改善点の検討を行う。
  - オンラインによる返戻再請求について、仕組みはあるものの実際にはあまり進んでいない状況の中、課題を整理し、意見具申を行う。
- (6) 医療保険業務研究協会・受託事業(調査研究事業)への参画
  - 電子レセプトの記録の観点から、調査研究事業に参画し、課題整理、提案を行う。

## 7) DPC 委員会

厚生労働省は、「DPC 調査データ」「レセプトデータ」を活用した診療内容の分析に大きな期待を寄せている。

DPC 委員会では、提出データの質向上・DPC コーディングの精緻化を最重要課題として、関係機関・会員との情報共有を一層推進して委員会活動を進める。

- (1) 「平成 30 年度診療報酬改定」への対応
  - DPC 制度においては、ICD10(2013 年版)化切り替え初年度となることもあり、中央社会保険医療協議会診療報酬調査専門組織・DPC 評価分科会における議論をもとに、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部など関係機関との連携を強化し、会員への早期情報伝達ができるように取り組む。
- (2) 「DPC 導入の影響評価に係る調査」におけるデータの質の向上
  - 医療機関が適切なデータを確実に提出することができるよう、制度改定の情報をいち早く入手し、厚生労働省、DPC 調査事務局と仕様調整して会員に早期情報伝達ができるように取り組む。また、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会とも検討の場を設けて、レセプト電算処理システムとの乖離が発生しないよう仕様調整を行う。
- (3) DPC 制度発展に寄与する活動推進
  - 現行制度の問題点、疑義事項などを整理し、厚生労働省に意見具申することで、DPC 制度の発展に貢献する。引き続き、中央社会保険医療協議会診療報酬調査専門組織・DPC 評価分科会へ委員を派遣し、厚生労働省の審議会において活動を行う。

## 【医療システム部会】

### 1. 事業方針

患者安全への寄与と医療への貢献を目的とした情報活用基盤の拡大を推進する。

- (1) 高品質な医療システム製品と付加価値サービスの提供
- (2) 医療情報標準化の策定と普及推進
- (3) セキュリティ基盤の整備
- (4) 品質安全管理とリスクマネジメントの強化

### 2. 事業概要

#### 1) 部会全体

事業方針に基づき、以下のテーマに取り組む。

- (1) 医療情報の相互接続性／相互運用性の確保、医療安全への貢献
  - ① 国の各種事業への参画(調査研究事業、厚労科研など)
  - ② JAHIS 標準類の策定／改版、普及推進
  - ③ 医療情報標準規格の有効性／準拠性の検証、普及推進
  - ④ 標準マスタの活用、普及推進
  - ⑤ 電子処方箋および薬局連携の実現
  - ⑥ ヘルスソフトウェア製品の品質／リスクマネジメント強化
- (2) セキュリティ基盤の整備
  - ① 電子署名、プライバシー保護、情報セキュリティへの取組み
- (3) 他部門との協調
  - ① 省庁、学会、各標準化団体(国内／国際)との協調
  - ② JAHIS 内の他部会との連携
  - ③ 安全情報の共有、共同セミナーの開催
  - ④ 人材の確保、育成への取組
  - ⑤ 継続的な組織活動、体制強化

#### 2) 電子カルテ関連

- (1) 患者安全ガイドのバージョンアップ  
患者安全ガイド専門委員会において、下記の個別編の新規作成、バージョンアップを行う。
  - ① 患者安全ガイド(注射編)
  - ② 患者安全ガイド(病理編)
  - ③ 患者安全ガイド(検体検査の中の特定分野)についての検討開始
- (2) 電子処方箋の検討
- (3) 医療等 ID の検討
- (4) クリニカルパスの標準化に向けた検討への参画

#### 3) 検査システム関連

- (1) 臨床検査システムにおける標準化、及び標準化のための調査・普及活動
- (2) 内視鏡データ交換における標準化、及び普及活動
- (3) 病理・臨床細胞分野における標準化、及び普及活動
- (4) 放射線治療分野における標準化、及び普及活動
- (5) 検査レポート分野における標準化、及び普及活動
- (6) DICOM 領域における標準化対応(投票案件の対応、各 WG 等からの提案の対応等)

#### 4) 部門システム関連

- (1) 部門システムに係る課題の解決、標準化活動の推進
  - ① 部門システムの整理と標準化推進
  - ② 患者安全施策に関する取組
  - ③ 部門システムの普及・推進
- (2) 病棟看護業務の効率化、患者安全施策の推進
  - ① 看護・関連マスタ、用語集などの事例収集、積極的活用
  - ② 病棟に関連したシステム連携の整理・標準化
- (3) 物流業務の効率化、標準化の推進
  - ① 「HIS 向け医療材料マスタの提供ガイド」の普及推進
  - ② 医療材料の流通における病院内 ICT の検討
- (4) リハビリに関する医療介護連携の標準化推進
  - ① リハビリ計画書連携の電子化検討

#### 5) セキュリティ関連

- (1) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改定
- (2) リモートサービスセキュリティガイドラインの ISO 規格改定
- (3) HPKI 電子署名規格 Ver.2.0 を ISO 化するための活動
- (4) HPKI カード、ノード認証・機器認証などのセキュアトークンに関する検討
- (5) 電子処方箋実装ガイド改定におけるセキュリティ関連の協力

#### 6) 相互運用性関連

- (1) JAHIS 標準類の策定
- (2) 実装システムの検証
- (3) 標準化の普及推進

### 3. 事業計画

#### 1) 電子カルテ委員会

- (1) 患者安全ガイドのバージョンアップ  
患者安全ガイド専門委員会において、下記の個別編の新規作成、バージョンアップを行う。
  - ① 患者安全ガイド(注射編)  
2013年5月に制定された「JAHIS 患者安全ガイドライン〈注射編〉Ver.1.0」をバージョンアップし、内服外用編、輸血編との差異を埋めるとともに、ワークフローを拡充する等、対象範囲の拡大を行う
  - ② 患者安全ガイド(病理編)  
患者安全ガイドの個別編充実のため、病理診断における患者安全ガイドを新規に作成する。
- (2) 電子処方箋の検討  
JAHIS 他部門と連携し、電子処方箋実装ガイドの改定を行う。
- (3) 医療等 ID の検討  
JAHIS 他部門と連携し、医療等 ID の検討を行う。
- (4) クリニカルパスの標準化に向けた検討への参画  
日本医療情報学会と日本クリニカルパス学会が立ち上げた、クリニカルパスの標準化やデータ分析等を検討する合同委員会と連携し、ベンダの立場から標準化に関する意見具申を行う。

## 2) 検査システム委員会

### (1) 臨床検査システムにおける標準化、及び標準化のための調査・普及活動

引き続き「JAHIS 臨床検査データ交換規約 Ver.4.0C」の次版作成に向けた活動、「JAHIS 臨床検査データ交換規約を用いた POCT 実装ガイド Ver.1.0」の普及活動を行う。臨床検査項目分類コード(JLAC)、検査データ共用化、遺伝子関連検査領域の動向調査、関連する学会・団体等との連携や業界窓口としての役割を果たす。また、IHE International-PaLM スポンサー活動を継続する

### (2) 内視鏡データ交換における標準化、及び普及活動

制定済みの「内視鏡データ交換規約 Ver.3.1C」及び「内視鏡 DICOM 画像データ規約 Ver.1.0」の普及促進、IHE-International 内視鏡スポンサーとして日本 IHE 協会との協力により作成したテクニカルフレームワークの普及促進を支援する。また、引き続き改定した内視鏡データ交換規約の IHE Endoscopy Technical Framework への反映を図る。

### (3) 病理・臨床細胞分野における標準化、及び普及活動

制定済みの「病理・臨床細胞データ交換規約 Ver.2.0C」および「病理・臨床細胞 DICOM 画像データ規約 Ver.2.1」を改版するとともに、「病理診断レポート構造化記述規約 Ver.1.0」を含め、関連する各学会等での普及促進、実装を行う。DICOM WG26 を通じ標準化国際動向を継続調査する。また、日本 IHE 協会を通じ、日本病理学会および日本デジタルパソロジー研究会の協力のもと病理・臨床細胞部門のデジタル化に向けた標準化活動を行う。

### (4) 放射線治療分野における標準化、及び普及活動

「放射線治療データ交換規約 Ver.1.1C」の普及・促進を行う。また、臨床ニーズを鑑み放射線治療レポート構造化記述規約の検討を行なう。

### (5) 検査レポート分野における標準化、及び普及活動

「診療文書構造化記述規約共通編 Ver.1.0」を元に開発された JAHIS 内外の各種個別編の仕様確認、共通編に対する課題などを確認し、改定検討を行う。また、今後に向けて本共通編・個別編に関するロードマップを検討する。

### (6) DICOM 領域における標準化対応(投票案件の対応、各 WG 等からの提案の対応等)

引き続き投票案件の検討・投票、DICOM 国際会議(当面は DSC:総会、WG13:可視光、WG26:病理)の定期参加と WG13 および WG26 における検討・提案事項の検討を行う。また、DICOM 関連の情報を JAHIS 会員へ提供するとともに、JAHIS 会員の意見の DICOM への反映に取り組む。

## 3) 部門システム委員会

### (1) 病棟看護、部門システムの課題抽出、標準化活動の推進

#### ①部門システムの整理と標準化推進

病院情報システムにおける様々な部門システムの状況を把握及びシステム連携の洗い出し・整理を行う。また、病院情報システム及び地域医療連携で使用するマスタ類の整理、標準化を関係団体と連携して推進する

#### ②患者安全施策等に関する取組

病院での事故の実態及びトレンドの把握と、患者安全に関して部門システムでできる対応について、電子カルテ委員会他と連携し、標準化による改善策の検討・提案を行う

#### ③部門システムの普及・推進

JAHIS 教育事業に協力する等、JAHIS 会員に部門システムに関する情報提供及び連携に関する参考情報を提供する。

### (2) 病棟看護業務の効率化、患者安全施策の推進

#### ①看護・関連マスタ、用語集などの事例収集、積極的活用

MEDIS-DC「看護実践用語標準マスター」の普及活動への参画、その他関連用語マスタ検討団体と協力して、より良い標準化の実現を推進する。

- ②病棟に関連したシステム連携の整理、標準化  
病棟における生体情報モニタ・システム、ナースコール他のシステム連携機器・システム及びシステム連携への課題の洗い出し・整理を行い、連携促進に寄与する。
  - (3) 物流業務の効率化、標準化の推進
    - ①「HIS 向け医療材料マスタの提供ガイド」の普及推進  
関係団体との活動をとおり、標準化や安全性の検討を行い、必要に応じてガイドの改版および普及推進活動を行う。
    - ②医療材料の流通における病院内 ICT の検討  
IT 技術のトレンドおよび利活用状況把握と、院内物流における効率化に向けた影響度やインタフェース標準化の課題を検討する。
  - (4) リハビリに関する医療介護連携の標準化推進
    - ①リハビリ計画書連携の電子化検討  
医療と介護の連携強化の一環で、統一されるリハビリ計画書連携の電子化を推進するため、システムに関する検討を行う。
- 4) セキュリティ委員会
- (1) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改定
    - ①ISO における関連規格の改定や厚生労働省の安全管理ガイドラインの改定などに対する、JAHIS 標準類のタイムリーな追随、改定を実施する。
  - (2) リモートサービスセキュリティガイドラインの ISO 規格改定
    - ①JAHIS 標準「リモートサービスセキュリティガイドライン Ver.3.0」との整合性を確保すべく、ISO TR11633-1,2 の改定作業を行い、TR11633-1 の TS 化を推進する。
  - (3) HPKI 電子署名規格 Ver.2.0 を ISO 化するための活動
    - ①現在策定中の「ヘルスケア PKI を利用した医療文書に対する電子署名規格 Ver.2.0」を ISO17090-4 の改定に組み込む。
  - (4) HPKI カード、ノード認証・機器認証などのセキュアトークンに関する検討
    - ①既存の HPKI 対応 IC カードガイドラインが分冊化されているため、最新の動向を追加した上で統合を図る。
    - ②ノード認証、施設認証、機器認証などの関係を整理し会員各社への啓発を図る。
  - (5) 電子処方箋実装ガイド改定におけるセキュリティ関連の協力
    - ①電子処方箋実装ガイドの電子署名方式などのセキュリティ部分の策定に TF を通じて協力する。
- 5) 相互運用性委員会
- 2017 年度に引き続き、医療情報システムにおける相互運用性確保のための標準化活動を積極的に推進していく。
- (1) JAHIS 標準類の策定
    - ①データ交換規約の共通課題(患者プロフィール情報の標準化、文字コード、HL7 のバージョンなど)に取り組み、その結果をデータ交換規約(共通編)や個別編に反映する。
    - ②既存の標準類については、制定後 3 年経過を目途に改定を行い、より実践的なものにするべく機能拡張を図っていく。(共通編、基本データセット適用ガイドラインなど)
    - ③これまで十分な検討がされていない新たなテーマについて、外部の標準化団体(学会等)とも協調しながら部会や委員会を超えて合同で検討を行う。(給食オーダなど)
    - ④電子処方箋実装ガイドについても、関係団体と協力しながら引き続き実運用に向けた取り組みを行う。
  - (2) 実装システムの検証  
過去 12 年間(実証事業の 3 年間を含む)行ってきた JAHIS 実証実験を継続する。新たに制

定ないし改定されたデータ交換規約や標準マスタを主な対象とする。(処方データ、注射データ、生理検査データなど)

テーマごとに指定したシナリオに基づき、参加ベンダ間のデータ互換性を検証し、その結果を JAHIS 標準類にフィードバックする。各種ツールの整備やテーマの拡大も図る。

### (3) 標準化の普及推進

他の標準化プロジェクトや団体で策定された標準類との整合を図りながら、関係者と密接に連携して普及活動を行う。セミナー(講習会)等も企画する。

注射、病名情報の各データ交換規約の HELICS 指針採択を目指す。

電子処方箋については、他団体と連携し、残った課題の解決後に教育事業を通じて実装ガイドの普及に取り組む。

## 【保健福祉システム部会】

### 1. 事業方針

現在、保健福祉システム部会においては、地域医療連携、医療介護連携等に関する検討は地域医療システム委員会で、健康、健診、保健指導等に関する検討は健康支援システム委員会で、そして介護、障害者福祉等に関する検討は福祉システム委員会で、それぞれ担当している。

2017年6月に策定された「未来投資戦略2017」においては、Society5.0の実現に向けた成長戦略の一環として「健康寿命の延伸」が打出され、今後我が国の政策資源を集中投資し、未来投資を促進することとなった。国民皆保険制度や介護保険制度の下で蓄積された豊富なデータを活用し、「健康管理と病気・介護予防、自立支援に軸足を置いた、「新しい健康・医療・介護システム」を構築することにより、健康寿命を更に延伸し、世界に先駆けて生涯現役社会を実現させる」ことにより我が国の成長に資することを意図した戦略である。主な項目としては、「データ利活用基盤の構築」、「予防・健康づくり：保険者・経営者による「個人の行動変容の本格化」、「医療：新手法の導入促進による「質の飛躍的向上、医師・患者の負担軽減」及び「介護：科学的介護の導入による「自立支援の促進」が挙げられている。また、2017年7月には厚生労働省に設置されたデータヘルス改革推進本部において「データヘルス改革推進計画・工程表」が策定され、「Ⅰ. 全国的なネットワーク構築による医療・介護現場での健康・医療・介護の最適提供」、「Ⅱ. 国民の健康確保に向けた健康・医療・介護のビッグデータ連結・活用」、「Ⅲ. 科学的介護の実現」及び「Ⅳ. 最先端技術の導入」を推進する方針が打出されたところである。

これらの実現に向けて、JAHIS においては各部会および他部門と連携した活動が活発化しており、当部会としてもその一翼を担い各委員会が関係機関と協力しながら推進していくことが期待されているところである。

以上のような背景を受け、当部会の2018年度の事業方針を以下のとおりとする。

- (1) 個人・患者単位で最適な健康管理・診療・ケアを提供するための基盤としての「全国保健医療情報ネットワーク」を活用した地域の保健・医療・福祉・介護の連携、施設間や多職種間での連携データの標準化・普及、PHR 等の実現に向け、関係省庁事業への参加や行政機関、関係団体への積極的な提言を実施し、業界のビジネスの創出を図る。
- (2) 「保健医療データプラットフォーム」及び保健医療ビッグデータ活用推進に向け、引き続き関係機関・団体と連携し検討会等に委員を派遣する等、各種健診関連システムの普及やデータヘルス計画の効果的な実施に資する活動・提言を実施する。またヘルスソフトウェア、ビッグデータ分析、PHR の活用等に関連した調査や提言を行い、健康情報活用ビジネスの創出・拡大を図る。
- (3) 現在検討が進められている新被保険者番号、オンライン資格確認等を活用した新たな保健医療サービスについて、関係機関と連携を図り、情報システム分野の専門家として効率的なシステム構想を提言していく。
- (4) JAHIS 他部門の委員会等との連携による積極的な情報収集に基づく会員への情報提供、関係省庁・関係機関・学会への積極的な提言を実施する。

### 2. 事業概要

#### 1) 地域医療関連

- (1) 地域医療連携(在宅医療連携)や、本人自らの生涯にわたる健康・医療・介護に関する情報を管理、活用するPHR(Personal Health Record)、平成30(2018)年診療報酬改定において新設されたオンライン診療等に伴い、今後拡がりを見せるであろう遠隔診療、2016年にガ

イドラインが出され実用に向けて動きつつある電子処方箋、在宅看取りにおける ICT を利用した死亡診断などの実現に向けて関係省庁の事業への参加や行政機関、関係団体への積極的な提言と関連会合への参加を重ね、会員企業へのビジネス創出を行う。

- (2) JAHIS で策定した実装ガイド等の技術文書について、それらに基づき構築・実証を行った際の課題を整理する等、技術実装に関する課題等を踏まえて、JAHIS 技術文書の改定に向けた活動を実施する。特に地域医療ネットワーク間連携の運用時に必要な標準規格を JAHIS 技術文書に追加する。また、地域医療連携においてニーズの高い診療文書を会員各社及び現場のニーズを吸収しながら JAHIS 標準/技術文書として追加検討を進める。
- (3) 遠隔診療、電子処方箋、PHR、在宅看取りにおける ICT を利用した死亡診断などの分野での新制度及び制度変更へ即応すべく、部会傘下の委員会、WG、TF 等の組織の編成と、外部委員会等への参画等による積極的な情報収集及び会員への情報提供、厚生労働省や関係機関への積極提言を行う。

## 2) 健康支援関連

- (1) 行政による制度変更・運営に対する検討状況ならびに実務面での課題について、関係各団体等と連携した各種活動を行うとともに、会員各社への周知・情報共有を行う。
- (2) 関連する各府省の委員会、WG 等へ委員派遣を行い、事業の円滑な推進を支援するとともに、健康データの分析・利活用の観点から提言等を行う。
- (3) 2018 年度からの第三期システム改修フォローと第四期に向けた事前検討、取りまとめ事項の整理を行う。

## 3) 福祉介護関連

- (1) 介護保険の制度改正や障害者総合支援法の見直し改正、後期高齢者医療制度の法改正後の施行状況の確認、国保の都道府県化の新制度施行後の新システムの稼働状況を確認し、各 WG とも厚生労働省、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。
- (2) 子ども子育て支援制度は、経済産業省の保育現場の ICT 化・自治体手続等標準化検討会で標準化の検討が行われている。検討会の状況によって市町村側の事務の見直しが行われる可能性があるため、状況を注視し対応していく。
- (3) 番号法の情報連携開始後、初のデータ標準レイアウトの改版が 2018 年 7 月に予定されている。番号制度の中間サーバ側の見直しに伴う市町村システムの影響が大きいため、各 WG とも厚生労働省の各部局と連携を図りながら対応していく。
- (4) 在宅医療と介護の連携における標準化、介護事業者間の連携における標準化の動きが活発化している。厚生労働省老健局の調査研究事業の状況を注視しながら、戦略企画部配下の多職種連携 WG と連携を図りながら JAHIS 標準文書化、技術文書化へ対応していく。

## 4) 部会運営関連

- (1) 当該分野での標準化活動と新ビジネス創出活動を推進するために、国の制度変更に対応しつつ、新たな実証事業等にも積極的に参画するとともに、国・関連団体等との活発な意見交換・提言等を実施すべく、活動に即応した委員会、WG、TF 等の活性化を図る。
- (2) 部会業務報告会に加え、会員の関心が高いテーマでのセミナー、講演会、勉強会等を適宜開催し、会員への情報提供に努めるとともに、JAHIS のプレゼンス向上を図る。

## 3. 事業計画

### 1) 地域医療システム委員会

本委員会においては、地域医療システムを検討する上で重視される諸官庁で予算化されている各種実証事業の成果や国内標準化の動き、未来投資会議で策定されている地域医療構想、連動する新たな財政支援制度の動きなどを注視すると共に会員各社と共有し、予算施策上で導入するシステムの標準規格実装などについて啓発を行う。

## (1) 地域医療システム委員会

地域医療システム委員会では中期計画、事業概要に基づき以下の指針で活動を行う。

### ①地域医療システムに関連する標準化等について啓発活動を実施

a.勉強会など実施(年一回)

### ②地域医療システム委員会 開催(四半期毎の開催を目標とする)

a.地域医療システムに関連した新たな財政支援制度など予算スキーム、政策、行政動向及び関連する標準規格などの動向について迅速な共有を行う。

b.標準規格を採用した地域医療システム(医療、介護、在宅連携など)を実現するにあたって、相互接続性・運用性を確保した実装ガイド、規約の改版や運用上の課題を抽出し、各WGにて検討した結果を会員各社へアナウンスする。

c.各地で構築されている地域医療システム(医療、介護、在宅連携など)の事例を会員間で共有し、地域医療システムの理解を深める。

d.学会等での地域医療連携に関する動向を積極的に情報収集し会員各社へアナウンスする。

### ③遠隔診療、電子処方箋、PHR、在宅看取りにおけるICTを利用した死亡診断などの分野での新制度及び制度変更へ即応すべく、WG、TF等の組織の編成と、メンバの選出を行い、外部委員会等への参画等による積極的な情報収集及び会員への情報提供、厚生労働省や関係機関への積極提言を行う。

## (2) 医療介護連携WG

### ①在宅医療介護連携の標準化推進

未来投資会議に示された「2020年度に健康・医療・介護ICT本格稼働」「医療・介護データ連結・標準化」に対応するため、JAHIS 技術文書「在宅医療と介護間の情報連携におけるデータ項目仕様書v1.0」をたたき台にICT化すべき業務シーンや標準化すべき連携項目の検討をする。これにより現場の実情に即した標準化を推進する。

### ②WG活動の情報発信

2017年10月に厚生労働省は「在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver.2」を示し、医療介護連携におけるデータ利活用をよりいっそう推進するよう、都道府県や市区町村、郡市区医師会等関係団体に示した。これを踏まえて、関連省庁や自治体・職能団体等に対して、WG活動の情報提供や意見交換を通じて、連携に係るICT利活用を訴求していく。

### ③普及推進に向けたインセンティブの適正化

医療介護間の情報連携に関する診療報酬・介護報酬上の評価の適正化に向けて、JAHISの他委員会・部会と連携して対応する。具体的には、介護事業所におけるICT普及促進関連事業を管掌する介護事業者連携WG、科学的介護実現に向けたリハビリ連携を管掌する医事コンピュータ部会、医療システム部会と連携して、関係省庁に対応する。

## (3) 地域医療連携 IHE-ITI 検討WG

### ①JAHIS IHE-ITIを用いた医療情報連携基盤実装ガイド 本編 Ver.3.0の改定

未来投資会議にも掲げられている地域医療情報連携ネットワークの全国各地への普及を実現するため、相互運用性を確保した連携を図る標準規格であるIHE ITI 統合プロフィールをどのように利用するかは重要であり、全国各地の実装を踏まえた改定は急務である。WGでは、「JAHIS IHE-ITIを用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver. 3.0」改定時の不具合の速やかな修正を行い、地域医療情報連携ネットワークの全国各地への普及を実現に貢献する。

### ②XDR,XCPD 統合プロフィールの検討

「地域医療連携における情報連携基盤技術仕様 V3.0」に追記された Cross-Enterprise Document Reliable Interchange (XDR) 及び Cross-Community、Patient Discovery (XCPD) についての情報共有及び実装ガイド改定を踏まえた提言をまとめる。

### ③HPD,RMD 統合プロフィールの検討

Healthcare Provider Directory (HPD) 及び Remove Metadata and Documents (RMD) について、「地域医療連携における情報連携基盤技術仕様」に追記された際の準備のための調査を行う。

### ④WG 活動の情報発信

関連省庁や機能団体等への情報提供ならびに意見交換を通じて、未来投資会議で掲げられている地域医療ネットワークを全国各地へ普及させる目標達成に向けた動向の調査・情報共有・発信を行う。

## (4) 地域医療連携 診療文書標準化 WG

### ①診療文書標準化

地域医療連携を行うにあたり、連携したいニーズが高い、診療文書の標準化を定める。病名、処方や検体検査結果などは SS-MIX2 標準化ストレージに格納されるので問題ないが、その他の文書種別については CDA などへ項目マッピングさせる必要がある。現在の地域医療連携ネットワークにおいては、医療と介護の連携も積極的に行われており、推進されている。本 WG では、医療介護で連携すべき情報について、JAHIS 技術文書「在宅医療と介護間の情報連携におけるデータ項目仕様書 v1.0」をたたき台に、関連組織、団体と連携し、CDA 化の検討を行う。また昨年度策定した、「地域医療連携における経過記録構造化記述規約 Ver1.0」に関して、利用・運用状況を把握し改定の検討を行う。また、平成 30(2018)年度の診療報酬改定を踏まえて、地域医療連携ネットワークにおける連携すべき情報について関連団体、組織とともに検討を行う。

### ②WG 活動の情報発信

標準化に向けては、日本 HL7 協会、SS-MIX 普及推進コンソーシアム、JAHIS の各委員会(電子カルテ委員会、検査システム委員会等)、関連団体、組織と連携し、情報共有・発信を行う。

## (5) 地域医療連携 画像検討 WG

### ①JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド 本編 Ver.3.0 の改定

IHE-ITI 検討 WG と同様、実装ガイドの改定を行う。特に医用画像に関する XDS-I.b や XCA-I を全国各地の実装を踏まえて重点的に検討を行う。

### ②WG 活動の情報発信

関連省庁や機能団体等への情報提供ならびに意見交換を通じて、未来投資会議で掲げられている地域医療ネットワークを全国各地へ普及させる目標達成に向けた動向の調査・情報共有・発信を行う。

## 2) 健康支援システム委員会

データヘルス等・保健事業に関連するシステム・サービス(健診・保健指導含む)、健康経営関連システム、並びに、セルフマネジメントを対象とする健康管理システム・サービス(ヘルスソフトウェア含む)について、当該分野の情報共有、課題分析、関係各方面への提案を行う。特定健診・特定保健指導については標準様式、並びに運用に関連する諸課題への対応を行う。

### (1) 健康支援システム委員会

①行政による制度変更・運営に対する検討状況ならびに実務面での課題について、行政当局、健康保険組合連合会、国民健康保険中央会、社会保険診療報酬支払基金等の関連機関と連携して把握・整理し、会員各社への周知・共有を行う。

②行政、関連団体の説明会を適宜開催し、会員各社の情報収集活動を支援する。

③医薬品医療機器等法の施行に伴い影響を受けている、各種健康関連サービス用プログラムや、モバイルヘルスの動向について共有を行う。

④特定健診等関連の厚生労働省 WG に委員派遣を行い、第四期に向けた取りまとめ事項

の整理を含め、同事業の円滑な推進を支援する。第三期システム改修についても会員各社のフォローを行う。

⑤地域医療システム委員会と連携し、PHR を巡る各種情報の把握、会員各社への共有を行う。

(2) 健康情報技術 WG/JAHIS-日本 HL7 協会合同健康診断結果報告書規格 WG

①健診データ交換規約更新版について関係部局、団体等と議論を深め普及促進を図る。

②その他、標準化が必要なデータ類について検討を進める。

(3) データ分析・活用モデル検討 WG

①保険者等のデータヘルス推進の課題を踏まえて、自らが保持していないが活用したいデータの調査・整理を行う。

②データ流通および分析の実現に向けた課題および解決策(例:NDB オープンデータ等の二次利用を円滑にするための集計ルールや公開方法)について検討・提言を行う。

3) 福祉システム委員会

社会保障制度の大規模な制度改革が2018年度に一斉に施行され、柔軟かつスピーディな対応が求められる。また医療のオンライン資格確認と医療等 ID 構想が正式に動き出しており、保健医療プラットフォーム構想も始まった。

当委員会としては、介護保険の大規模制度改革、障害者総合支援法の見直し改正、後期高齢者医療制度の法改正、国保の都道府県化の新制度施行後の状況を確認し、番号制度の本格運用施行後の初のデータ標準レイアウトの改版が2018年7月に控えているため、厚生労働省や国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。

また子ども子育て支援制度については、国の検討会で市町村事務処理の標準化の検討が始まり、今後の検討状況によっては、制度の見直しまで波及する可能性がある。

そして、在宅医療と介護の連携における標準化、介護事業者間でのデータ連携の標準化の動きも加速しているため、多組織と活発に意見交換をしながら対応していく。

(1) 介護保険事務処理システム WG

2018年制度改革の8月施行、10月施行予定されている改正案件について、情報収集、及び厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダの立場から積極的な提言をおこない、いち早く会員各社に情報発信をおこなう予定である。

また、改元についての情報収集、および提言、情報発信も同様におこなう予定である。

(2) 障害者総合支援 WG

2018年4月に施行された改正障害者総合支援法、7月の番号 IF 改版対応等、またその他2018年度の新規事案や2019年度に予定されている様々な障害者福祉制度にからむ最新情報や動向を収集し、WG メンバと共有を行う。また厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダの立場から積極的な提言を継続しておこない、いち早く会員各社に情報発信をおこなう予定である。

(3) 介護事業者連携 WG

在宅医療と介護の連携における標準化について、介護の現場目線で検討を行う。また、情報連携のためのインタフェース策定について厚生労働省の介護事業所における ICT 普及促進事業とフェーズを合わせて、介護⇄介護、医療⇄介護のインタフェース検討を実施する。これらを通して、業界の標準化の推進を図る。地域全体としての効率化に寄与していく。

(4) 後期高齢者 WG

2019年度から開始される元被扶養者の均等割軽減の見直しや、毎年の地方税制改正等に関して、情報システムの改修や、市区町村と広域連合間の情報連携について、円滑な稼働ができるよう、厚生労働省や国保中央会へ IT 開発ベンダの立場から提言をおこなう。番号制度の情報連携に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら広域連合と市町村における諸課題解決に向け、IT 開発ベンダの立場から積極的な提言を継続し

て行う。

(5) 国保都道府県化 WG

2018年4月から国保の都道府県化が開始する。システム面では納付金算定システム、国保情報集約システムが本稼働を迎えることになる。新制度施行後の運用状況や課題について、政府検討会議や実務者ワーキングを傍聴し情報収集を行うとともに、施行後の課題について、IT開発ベンダの立場から積極的な提言をおこなう。

併せて、番号制度の改版や医療のオンライン資格確認の実運用に向けた準備も進んでいくことになる想定しており、システム面での課題について、IT開発ベンダの立場から積極的な提言を行う。

併せて、番号制度の改版や医療のオンライン資格確認の実運用に向けた準備も進んでいくことになる想定しており、システム面での課題について、IT開発ベンダの立場から積極的な提言を行う。

(6) 子ども子育て支援 WG

子ども子育て支援法に関する諸課題解決に向けて、内閣府に対して提言と情報収集を継続する。また、政府が推進する幼児教育無償化対象範囲の拡大や「保育現場の ICT 化・自治体手続等標準化検討会」の協議内容について情報収集・提案を行う。

これに加え、児童手当・児童扶養手当での制度改正についても情報収集し、関連機関に提言・IT 開発ベンダ間の情報共有をすることで、円滑な制度運営を実現する。

## 【事業推進部】

### 1. 事業方針

事業推進部は「工業会参加価値の追求」を基本方針とし、その推進のため各部会の横断的な協力を得て、JAHIS の組織・人材・知識を最大限に活用することによって、下記の業務の健全な運営と発展を目指す。なお、本会の広報活動を支援する観点で、会員のみならず会員外についてもその範囲とする。

- (1) 教育、セミナー、勉強会、講演会等に関する事項
- (2) 展示会、博覧会等に関する事項
- (3) 収益事業に関する事項
- (4) 学術団体、その他の関連団体との協調に関する事項
- (5) 出版、情報提供等に関する事項
- (6) その他本会の目的達成に必要な事項

### 2. 事業概要

#### 1) 展博関連

##### (1) 国際モダンホスピタルショー 2018

会員企業への出展促進活動とJAHIS ブース出展及びJAHIS プレゼンテーションセミナーを行い、主催者(一般社団法人 日本経営協会、日本病院会)との関係維持向上を図り、JAHIS 活動アピール、新規入会促進、JAHIS 収益貢献を図る。また、会員相互理解とJAHIS 展博活動促進を目的としたJAHIS ホスピタルショー交流会(展博WGとの連携)を行う。

##### (2) 第51回日本薬剤師会学術大会(石川県大会)併設展示IT機器コーナー

主催者の石川県薬剤師会より、JAHIS 出展取りまとめと出展スペース確保について了解を得た上で、出展規模の拡大実現を目指して会員各社に出展応募を呼びかける。出展ブース提供などの展示運営実務や来場者向けIT機器コーナー案内強化などを行ない、出展各社への貢献度アップを図る。

さらに、2019年度(山口県下関市)の開催に向けて、主催者となる山口県薬剤師会にJAHIS 出展取りまとめの申し入れを早期に行う。

##### (3) 第38回医療情報学連合大会(福岡市)

医療情報学連合大会事務局からの要請を受けて、運営幹事、事務局が中心となり、会場運営支援および大会実行に関わる企画検討支援を行う。これにより、一般社団法人日本医療情報学会(JAMI)との協力関係の維持向上を図る。

##### (4) 新規展示会対応の検討

大阪で開催されているメディカルジャパン(医療・介護の総合展)が、今年度より関東でも開催されることになった。また、医療情報学連合大会でJAHIS としての展示を行えば、JAHIS のプレゼンス向上に寄与することが期待される。これらイベントへ新規展示を行うかどうかの検討を実施する。

#### 2) 教育・セミナー関連

JAHIS 教育コース2018、および、セミナー、勉強会の開催を企画検討し、2017年度の実施結果、および、教育窓口担当者の意見を踏まえて運営方法やカリキュラム内容などの改善を図る。特に2017年度より開始した勉強会は、2017年度の反省を踏まえて、情報提供、若手育成を軸に拡充を図る。(詳細は事業企画・教育事業委員会の事業計画を参照)

### 3) 新規事業の企画推進

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む新たな事業の企画・運営を実施する。

- (1) JAHIS 標準・技術文書解説セミナーの拡充検討
- (2) 自主セミナー、勉強会の企画検討
- (3) 書籍「医療情報システム入門 四訂版」(2017年3月刊行)の次版改訂に向けた情報収集・検討・改版作業
- (4) 他団体との協調関係強化を含め、共同活動・共同事業などの可能性を検討

## 3. 事業計画

### 1) 事業企画委員会

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む、JAHIS で持つ情報やノウハウを活用したイベント・セミナー開催の新たな事業や、JAHIS で出版した書籍の拡販等について、企画・運営を実施する。

- (1) 新規事業計画の立案／立ち上げ
- (2) 出版事業(教科書)の推進・書籍の拡販
- (3) 各種団体との協力による活動の推進  
JIRA など他工業会との共催セミナーの開催、JAMI などの学術団体との協力(医療情報技師ポイント付与など)を検討・推進する。
- (4) JAHIS 自主セミナーの開催
  - ①JAHIS 標準・技術文書解説セミナーの更なる質向上と、より多くの会員・非会員の参加を促進する。
  - ②新たなセミナー、教育コースへの導入トライアルを行う。

### 2) ホスピタルショウ委員会

- (1) 国際モダンホスピタルショウ 2018(7月11日(水)～13日(金)予定)  
会員各社の出展拡大、および「JAHIS の存在をアピールする」、「新規入会を促進する」を目的とした JAHIS 出展に向けて、以下の活動を行う。
  - ①会員会社への出展参加促進
    - a. JAHIS ホームページ:トップページに開催案内を掲載、主催者サイトへのリンク敷設
    - b. 出展案内および申込書:全会員企業に郵送、および、教育セミナー等にて配布
  - ②JAHIS ブース出展企画強化および JAHIS 会員会社貢献
    - a. 出展ブースにおける社会的貢献活動の展示アピールおよび展示内容の拡充
    - b. JAHIS 会員会社の展示内容訴求による貢献
    - c. ヘルスソフトウェア推進協議会(GHS)と協力出展による相乗効果を狙う
  - ③JAHIS 新規入会募集
    - a. 新規入会 PR
    - b. 保健・医療・福祉情報システムの会員会社の工業会である旨をアピール
  - ④JAHIS プレゼンテーションセミナーの実施
    - a. JAHIS 社会的貢献活動のアピール、業界標準化推進を広く訴求
    - b. セミナー内容の検討、講師選定、アンケート収集などの企画・実施
  - ⑤JAHIS ホスピタルショウ交流会の実施
    - a. 国際モダンホスピタルショウ主催者との関係強化、会員相互理解の向上
    - b. 入会検討会社を積極的に招待し、コミュニケーションを図ると共に入会を促進する
- (2) 日本経営協会との関係強化活動
  - ①国際モダンホスピタルショウ 2018 の成功に向けて、JAHIS 活動を通して貢献
  - ②日本経営協会幹部(理事長、常務理事、理事)とのコミュニケーション強化

③九州ホスピタルショウの視察を通し、JAHIS の取組み姿勢を示すと共に、広範囲に渡る人脈形成を図り、更なる関係強化を目指す

(3) 日本病院会など関係団体との関係強化活動

①国際モダンホスピタルショウ 2018、JAHIS ホスピタルショウ交流会を通して関係強化

②日本病院会幹部(会長、副会長、理事)とのコミュニケーション強化

③関係団体との関係づくり

3) 日薬展示委員会

(1) 第 51 回日本薬剤師会学術大会併設IT機器展示(石川県金沢市)

滞りなく出展募集および取りまとめができるよう準備を行い、その中で各出展社の期待に沿え、かつ最低限の JAHIS 収益も確保できる出展規模を目指す。また、JAHIS ブースにおける展示構成について、調剤システム委員会と調整する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・1月中旬:第51回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・3月上旬:主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金額を提示
- ・4月下旬:正式募集に先立って主催者を訪問し、募集要項の詳細内容を確認
- ・5月上旬:正式募集開始、6月下旬:申込締め切り
- ・6月下旬:主催者訪問し、正式出展規模の報告と出展要項の最終確認を実施
- ・7月上旬:出展社説明会(出展要項説明、小間割り抽選)、出展社宛請求書発行
- ・9月23~24日:大会開催およびブース運営
- ・本大会の事業計画目標:スタンダードブース:57小間、フリーブース:300㎡

(2) 第 52 回日本薬剤師会学術大会併設IT機器展示(山口県下関市)

主催者の山口県薬剤師会に、2018年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・2018年3月:主催者を表敬訪問、出展取りまとめの JAHIS への委託を依頼
- ・2019年1月:第52回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・2019年3月:主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金額を提示

(3) 第 53 回日本薬剤師会学術大会併設IT機器展示(北海道札幌市)

主催者の開催県薬剤師会に、2019年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・2019年3月:主催者を表敬訪問、出展取りまとめの JAHIS への委託を依頼
- ・2020年1月:第53回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・2020年3月:主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金額を提示

4) 教育事業委員会

JAHIS 会員および医療 ICT に携わる方々を対象とした JAHIS 教育コースを主催し、JAHIS からの情報の提供、医療制度等の啓発、会員スキルアップへの寄与を目指す。

2018 年度は下記のコースの企画・実施を行う。また、新たなセミナー形式の勉強会を企画・実施を行う。

(1) JAHIS 教育コース 2018 の企画・実施

①医療情報システム入門コース(2日間コース):6月、7月の2回開催を企画

②医療情報システム入門コース(1日集中コース):10月開催を企画

③介護請求システム入門コース:8月開催を企画

(2) JAHIS 勉強会の企画・実施

会員のサービス向上のために、外部からの講師を招いて、医療業界のトレンドとなる情報提供が可能なセミナー形式の勉強会について継続的に企画・実施する。(年3回程度予定)。

(3) 会員各社の教育窓口との意見交換の実施

教育事業の充実及びサービス向上を図るため、会員各社の教育窓口との意見交換を企画・実施する。

5) 展示博覧会検討 WG

(1) JAHIS コーナー(仮称)運営の継続した検討

東京オリンピック当年・前年の国際モダンホスピタルショウ開催会場の変更を見据え、展示会場内における JAHIS コーナー(仮称)推進による JAHIS 会員各社の更なる出展促進と新たな展博事業による収益確保を検討

(2) メディカルジャパン等への出展検討

リード・ジャパンが大阪で主催する医療系の展示会で、開催 2 年目にして国際モダンホスピタルショウに匹敵する規模のイベントに成長しており、2018 年度で第 3 回目となる。出展する場合には、主催者側との打ち合わせを計画し、イベント概況などのヒアリングを行なう予定。今年度は支出・収益などを総合的に勘案し、JAHIS より出展可否の判断を実施。更に、メディカルジャパン 2018(第 1 回医療 IT ソリューション展・東京)の開催が決定したが、時期的に国際モダンホスピタルショウや日本薬剤師会学術大会と重なる状況にあり、今年度 9 月の出展判断には間に合わないが、2 月の大阪開催の状況を検討した上で、次回の出展判断を行う。

また、医療情報学連合大会で JAHIS としての展示を行えば、JAHIS のプレゼンス向上に寄与することが期待されるため、出展の検討を行う。